

第25回クリーンセンター滋賀環境監視委員会会議概要

1. 日時平成25年1月21日(月)14:15～16:30

2. 開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室

3. 出席者 環境監視委員

学識経験者: 金谷委員長

住民代表: 中島(茂)委員、広岡委員、東委員、
中邨委員、中島(仁)委員

事業者: 尾上委員、深川委員

滋賀県: 水嶋委員

甲賀市: 今村委員(代理出席)、藤田委員

環境事業公社: 中村委員

事務局: 財団法人滋賀県環境事業公社

(畑副理事長、中村事務局長、田中所長
中村副所長、西村参事、山本主任技師)



4. 議事概要

(1) あいさつ(公社 副理事長)

(2) 活動内容報告

1) 水質検査結果および臭気等調査結果について……………資料1

2) 搬入実績報告について ……………資料2

3) 平成 24 年度クリーンセンター滋賀第 2-1 期施設整備工事について ……資料3

4) その他

・放射線の自主測定結果について……………資料4

【主な意見および質疑】

(水質検査結果について)

・甲賀埋立処分場について、廃止手続きまでは相当期間必要とのことだが、クリーンセンター滋賀においても同じような状況か。

→例えば、全窒素については、甲賀埋立処分場では浸出水原水で100mg/L以上と高い状況ですが、クリーンセンター滋賀では、20mg/L程度と低い値であり、処分場によって状況は異なります。

・状況が異なる要因は何なのか。

→浸出水の水質は埋立てられている廃棄物の種類に影響されると考えています。

・甲賀埋立処分場についても水質検査を継続していただきたい。あわせて埋立終了されている他の処分場の事例等も参考に、早期廃止に向けて、今後検討もしていただきたい。

(臭気等調査結果について)

・硫化水素については人的被害が一番の問題であるが、安全面は問題ないと考えていいのか。ガス抜き管に近付くともあると思うがどうか。

→測定濃度はガス抜き管内部の濃度であり、ガス抜き管外部では低い濃度です。例えば日本産業衛生学会では許容濃度(一日8時間、週間40時間程度で曝露しても健康上悪い影響が見られないと判断される濃度)は5ppmとなっていますので、現時点では問題はないと考えています。

- ・知らずに誤ってガス抜き管に近づくことがないように、発生状況や作業方法についての研修等も必要ではないか。
→作業者への研修時に発生状況について周知し、携帯型測定器を携帯させて注意喚起はしていますが、今後とも事故のないように安全対策を検討していきます。

(搬入実績報告について)

- ・工事期間中の搬入制限の計画はどのような状況であったか。
→平成 24 年度から工事終了の平成 25 年度までは搬入量を平成 23 年度比で 75%(約 35,000t)とする計画ですが、今年度は 30,000t程度ではないかと予測しています。このため、平成 25 年度については、制限量を見直すかどうかの検討を行っているところです。

(第 2-1 期施設整備工事について)

- ・シートの性能確認はどのように行っているのか。検査結果のデータ等はあるのか。
→遮水シートの接合が一番重要ですが、重なり部分 10cm 以上、溶着強度(引張試験)および溶着施工後の加圧試験の結果を確認しています。また、検査結果のデータもあります。
- ・実際の遮水シートの施工は専門業者が行っているのか。第 1 期工事と同じ作業か。
→第 1 期工事と同様に遮水シート専門業者が行っています。

(放射線の自主測定結果について)

- ・測定条件も資料に記載する必要はないのか。
→次回から記載するようにします。

<現地確認>



保護マット(白色)、遮水シート施工状況の確認



遮水シート溶着および加圧試験の確認

◎次回、環境監視委員会は3月に開催予定。